

医療保険 訪問看護利用料金表

令和 6年6月改定

1 診療報酬 利用者の自己負担額は定率負担分となります。

福岡県看護協会
訪問看護ステーション「くるめ」

健康保険証・限度額適用認定証・公費負担医療証等を提示ください。

訪問看護基本療養費（Ⅰ） 厚生労働大臣が定める疾患等と別表第八	週3日まで 週4日目以降	5,550 円/回 6,550 円/回	別表第八は回数制限無
訪問看護基本療養費（Ⅱ）	週3日まで 週4日目以降	5,550 円/回 6,550 円/回	同一日に居住系施設 同一建物居住者 2人迄
訪問看護基本療養費（Ⅲ） 外泊日の訪問看護 別表第七、八と外泊日に訪問看護が必要と認められたもの		8,500 円/回	入院中 1回 算定要件で2回
訪問看護基本療養費（Ⅰ・Ⅱ）ハ （他所属からステーションの看護師が同行しコンサルテーション）	専門性の高い看護師 月1回	12,850 円	
専門管理加算 （緩和ケア、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）	緩和ケア、特定行為 月1回	2,500 円	
訪問看護管理療養費（1）	月の初日 月の2日目以降	13,230 円 3,000 円/回	機能強化型Ⅰ 算定中
複数名訪問看護加算	看護師と訪問 週1回 看護補助者・その他職員 1回/日 2回/日 3回/日	4,500 円/回 3,000 円 6,000 円 10,000 円	
長時間訪問看護加算(90分を超える場合) a 特別訪問看護指示書・特別管理加算の対象者(週1回) b 15歳未満の超重症児・準超重症児、別表第八対象者(週3回)		5,200 円/回	
緊急時訪問看護加算	1日1回 月14日目まで 月15日目以降	2,650 円/回 2,000 円/回	診療所の医師の指示
24時間対応体制加算(イ)	月1回	6,800 円	
早朝夜間訪問看護加算	早朝6～8時 夜間18～22時	2,100 円/回	6時から8時 18時から22時
深夜訪問看護加算	深夜22～6時	4,200 円/回	22時から6時
難病等複数回訪問加算	1日2回 1日3回以上	4,500 円/回 8,000 円/回	
乳幼児加算 6歳未満 厚生労働大臣が定める者（超・準超重症児、別表第七・八）		1,300 円/日 1,800 円/日	
特別管理加算	月1回 I II	5,000 円 2,500 円	
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）	月1回	780 円	
訪問看護医療DX情報活用加算	月1回	50 円	
退院時共同指導加算	退院・退所につき1回	8,000 円	
特別管理指導加算	別表第七、八	2,000 円	算定要件により2回
退院支援指導加算	退院日 長時間	6,000 円 8,400 円	初回訪問に至らなくても可 退院日訪問時間の合計
在宅患者連携指導加算		3,000 円	
在宅患者緊急時等カンファレンス		2,000 円	
訪問看護情報提供療養費1・2・3		1,500 円	
訪問看護ターミナルケア療養費1		25,000 円	医療の決定プロセス
訪問看護ターミナルケア療養費2		10,000 円	

* 理学療法士等による訪問看護はその訪問が看護業務の一環としてリハビリテーションを中心としたものである場合に、看護職員の代わりに訪問するものであり看護師と理学療法士等との協働が必要となっております。

2 オプション料金

自費 30分毎 4,000円 延長料金 30分 2,000円 エンゼルケア 10,000円

3 交通費 旧久留米市内 300円/回

医療保険 訪問看護利用料金について説明いたしました。

年 月 日

公益社団法人 福岡県看護協会訪問看護ステーション「くるめ」

説明者

同意書

私は、訪問看護を受けるにあたり、医療保険 訪問看護利用料金について説明を受けましたので、同意いたします。

年 月 日

利用者氏名 (印)

家族氏名(続柄) (印)
